

不審電話に関する事例

①令和7年4月25日、栃木県足利市在住の住民宅に、市役所保険課や保険医療局を名乗り、「市役所からの最終警告」と自動アナウンスが流れ、案内に従って番号を押すよう指示される電話があった。

これらの電話は、留守番電話に録音されている場合や同じ電話番号に複数回電話が入る場合もあり、同様の事例は合計5件あった。

アナウンスの指示に従わないよう注意喚起し、不審な電話があった際は市役所へ問い合わせるか、警察へ相談するよう伝えた。

②令和7年4月25日、栃木県佐野市在住の住民宅に、「保険証が使えなくなります。最終の通告となる。1番を押してください。」と指示する不審な電話が8件あった。

市から保険証が利用できない旨を自動アナウンスで連絡することは無いと伝えた。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）